

京都銀行 海外ビジネスサポート

GLOBAL BUSINESS SUPPORT

京都銀行では、海外進出や貿易取引など、
グローバルにビジネスを展開されるお客さまのサポートをいたします。

CONTENTS

- 01 京都銀行の海外ビジネスサポートメニュー
- 03 海外進出・現地法人運営
- 04 海外ビジネスマッチング

- 05 貿易業務・外為取引
- 10 為替リスクヘッジ
- 11 海外現地法人の資金調達

- 13 セミナー・商談会など
- 14 マネー・ローンダリング等対策
- 15 京都銀行の海外ネットワーク

京都銀行の海外ビジネスサポートメニュー





海外進出・現地法人運営

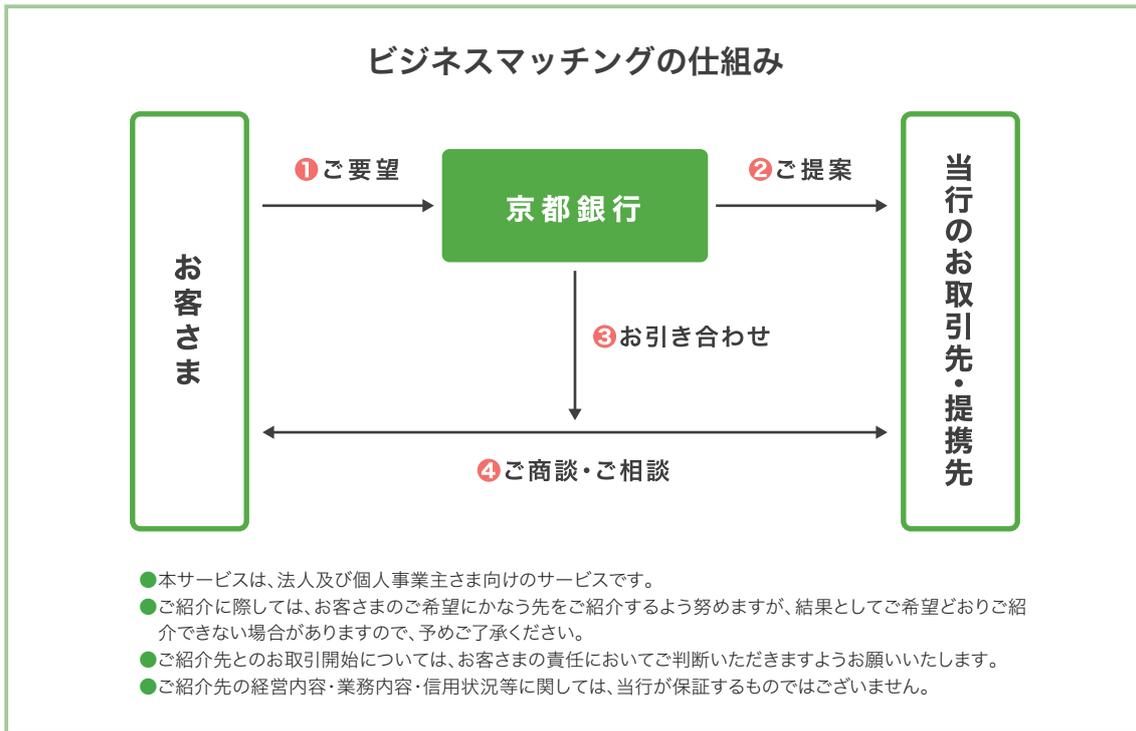
京都銀行では、国内外のネットワークを活用し、お客さまのグローバル展開のサポートをいたします。海外ビジネスに関してお困りの事がある、ビジネスチャンスをつかみたいなど、お客さまのご相談にきめ細かく対応いたします。



- 海外拠点設立・組織再編に関するアドバイス
- 進出候補地の投資環境、各種法規制に関する情報のご提供
- 現地市場調査や出張のアテンド
- 貿易実務や外為取引に関するアドバイス
- 現地法人の資金調達方法のご提案
- 損害保険会社、物流会社、PR企業などのご紹介
- 現地パートナーや、会計・法律事務所、各種コンサルタントなど専門家のご紹介
- 現地金融機関との取引サポート（口座開設、資金調達など）
- 販売先・調達先開拓のためのビジネスマッチング
- 海外セミナーや現地での商談会・交流会などのご案内

海外ビジネスマッチング

京都銀行では金融面だけでなく、ヒト・モノ・サービスなどをご紹介することで、お客さまのビジネスをサポートいたします。日本だけでなく、海外を含めたあらゆるシーンで最適なソリューションをお客さま目線で提案します。海外と取引がない、これから始めるというお客さまにも、もちろんご活用いただけます。



■ マッチングの例

商流

海外でビジネスを展開されるお客さまのニーズに合わせて、最適な「販売先」「調達先」をご提案。また、現地アテンドをオーダーメイドで作成するなど、海外駐在員がサポートいたします。

越境EC

海外販路を拡大するEコマース「越境EC」についてご相談いただけます。弊行が提携している専門業者やPR業者に至るまで、きめ細かくご紹介いたします。

IT戦略

海外言語への対応、ホームページの作成、SEO対策（検索エンジン最適化）や、SNSを活用したPRなど、販売促進にかかる専門業者をご紹介いたします。

インバウンド

訪日外国人への対応や、コミュニケーションツールの活用といった販売促進施策についてアドバイスいたします。また、現地旅行会社などとの連携や海外視察のアレンジなど、集客率アップのサポートをいたします。

貿易業務・外為取引

海外とのお取引がはじめてのお客さまも、ぜひ京都銀行へお気軽にお問い合わせください。

経験豊富なスタッフが丁寧にアドバイスさせていただきます。

※お取引にあたっては、当行所定の事前審査が必要な場合がございます。詳細はお取引店にてご相談ください。

※各種手数料については、お取引店または当行ホームページにてご確認ください。

■ 輸入

輸入代金の資金決済で代表的な方法は、下記の通りです。

● 外国送金(仕向送金)

お客さま(輸入者)のご依頼により、輸入代金の決済資金を輸出者の取引銀行へ送金いたします。詳しくはP.7~8をご覧ください。

● 輸入信用状(L/C)の開設

お客さま(輸入者)のご依頼により、当行が海外のサプライヤー(輸出者)に対し、海外の銀行を経由して信用状を発行いたします。本信用状に基づいて輸入代金を決済することで、お客さま(輸入者)は確実に荷物を受け取ることができます。

● 信用状なし輸入為替

輸出者のお取引銀行からの代金取立の委任に基づき、当行がお客さま(輸入者)の輸入代金の決済資金を海外の銀行に送金いたします。

■ 輸出

輸出代金の資金決済で代表的な方法は、下記の通りです。

● 外国送金(被仕向送金)

輸入者から送金されてきた輸出代金の決済資金を、お客さま(輸出者)の当行口座へ入金いたします。詳しくはP.7~8をご覧ください。

● 輸出手形の買取

輸出信用状に基づき、お客さま(輸出者)が振り出した荷為替手形を当行が買い取りいたします。お客さま(輸出者)は、輸入者の代金支払前に輸出代金の回収ができます。買取の場合、お客さま(輸出者)から当行に資金立替金利をお支払いいただく必要があります。

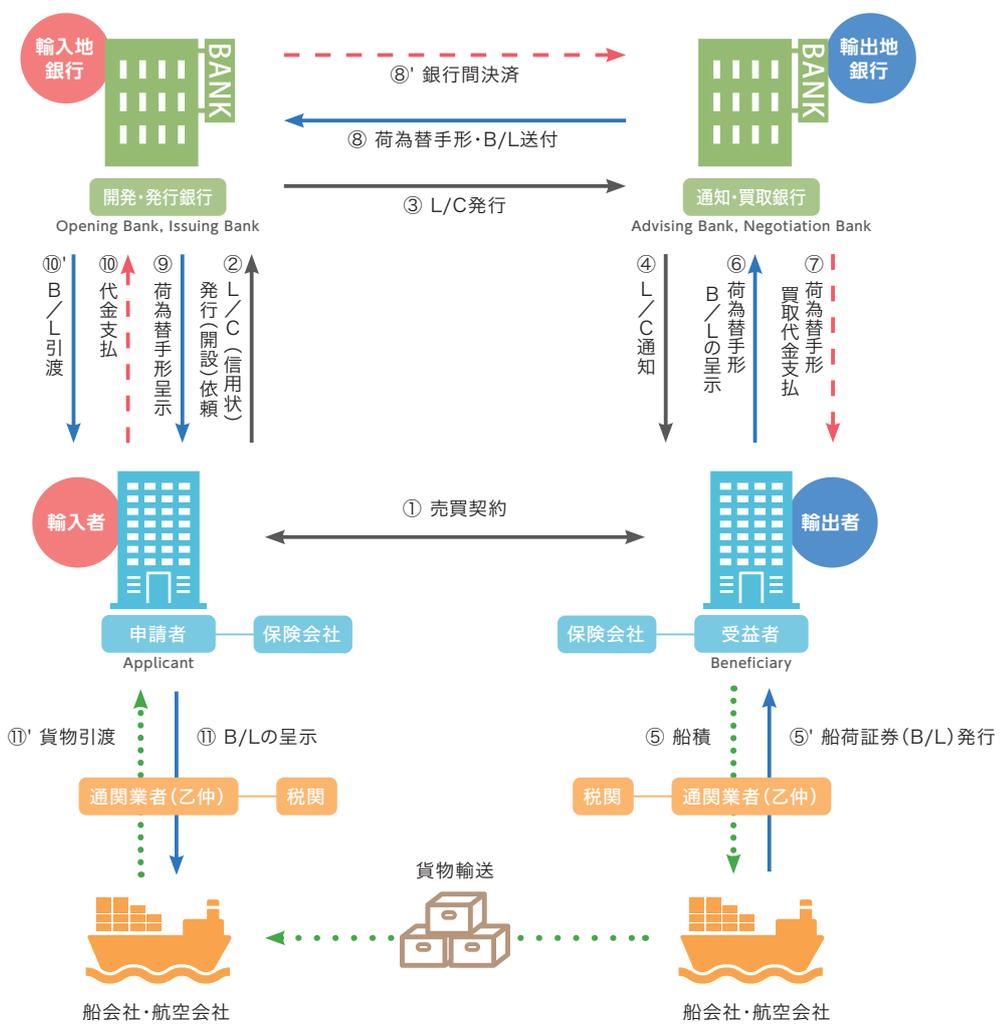
● 輸出手形の取立

お客さま(輸出者)のご依頼に基づいて荷為替手形を海外の銀行へ送付し、同手形の決済資金が当行に入金された後に、お客さまに対してお支払いいたします。買取の場合と異なり、お客さま(輸出者)から当行に資金立替金利をお支払いいただく必要はありません。



■ 貿易取引(信用状(L/C)決済の場合)の流れ

・モノの流れ
 ・カネの流れ - - -
 ・書類の流れ →



Point

貿易取引で登場する代表的な書類

荷為替手形(にかわせてがた)
 船荷証券(B/L)等の運送書類を中心とした船積書類が添付された為替手形のことです。

船積書類

- ① **インボイス(商業送り状: Invoice)**
 輸出者が輸入者に対して発行する、商品の発送明細書兼請求書のことで。
- ② **船荷証券(B/L: Bill of Lading)**
 船会社が貨物の受取または船積を証明し、これを指定された場所まで運送して証券の正当な所持人に貨物を引き渡すことを約束して発行する有価証券のことです。
- ③ **保険証券(I/P: Insurance Policy)**
- ④ **パッキング・リスト(P/L: Packing List)**
 梱包ごとの中身、梱包の個数、重量、容積等が記載されている明細書のことで。

貿易業務・外為取引

■ 外国送金

資金を送る(仕向送金)

● 取扱通貨

下記21通貨での外国送金を取り扱っております。

米ドル (USD)	日本円 (JPY)	ユーロ (EUR)	英ポンド (GBP)	カナダドル (CAD)	スイスフラン (CHF)			
スウェーデン クローナ (SEK)	デンマーク クローネ (DKK)	オーストラリア ドル (AUD)	香港ドル (HKD)	ニュージーランド ドル (NZD)	シンガポール ドル (SGD)	タイバーツ (THB)		
中国元 (CNY)	韓国ウォン (KRW)	台湾ドル (TWD)	インドネシア ルピア (IDR)	マレーシア リンギット (MYR)	フィリピンペソ (PHP)	インドルピー (INR)	ベトナムドン (VND)	

※アジアの一部通貨(中国元・韓国ウォン・台湾ドル・インドネシアルピア・マレーシアリンギット・フィリピンペソ・インドルピー・ベトナムドン)での送金は法人のお客さまからのご依頼に限らせていただいております。

※中国元での送金は受取人が法人の方の場合のみ受付させていただきます。

● 適用相場

原則、送金日当日のTTS(電信売相場)を適用します。

当日の当行公示相場は、米ドルが10:10頃、他通貨が11:00頃に公表されます。

※当日の為替相場については、お取引店または当行ホームページにてご確認ください。

資金を受け取る(被仕向送金)

● 入金と到着案内

送金銀行が指定するお客さまのお口座へ入金し、お届けの住所へ計算書を郵送します。

送金の内容によっては、お届けのお電話番号またはご住所へ連絡させていただき、お受け取り理由を確認させていただく場合や、ご来店いただき本人確認等をさせていただく場合があります。

また、送金銀行に対して、入金状況、入金日時、到着案内記載の送金額を伝える場合があります。

● 外貨建送金のお取扱

送金銀行が指定するお客さまのお口座が円預金口座の場合、入金日の当行所定の為替相場を適用して換算した円貨額を入金します。

※外貨での受取を希望される場合

送金通貨と同一通貨の外貨普通預金を受取人口座番号にご指定いただくよう、お客さまから送金依頼人へお伝えください。



● 適用相場

原則、入金日当日のTTB(電信買相場)を適用します。

当日の当行公示相場は、米ドルが10:10頃、他通貨が11:00頃に公表されます。

※当日の為替相場については、お取引店または当行ホームページにてご確認ください。

● 京都銀行での資金のお受け取りに際しては、下記の情報を送金依頼人へお伝えください。

必要項目	通知内容 (英文表記)
銀行名(Beneficiary Bank)	The Bank of Kyoto, Ltd.
スィフト(BIC)コード (SWIFT(BIC) Code)	BOKFJPJZ
お取引店名・住所 (Branch Name・Address)	<ul style="list-style-type: none"> ・本店営業部…Head Office ・支店…Branch (例)Shijo Branch ※ご不明な場合はお取引店へお問い合わせください。
お受取人さま氏名・住所 (Beneficiary's Name・Address)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人のお客さま…お名前(フルネーム)・ご住所 ・法人のお客さま…法人名・所在地
お受取人さま口座番号 (Beneficiary's Account Number)	店番-口座番号 (例)101-1234567

仕向送金・被仕向送金 共通事項

【ご留意事項】

外為法等の法令に基づき、送金の理由となるお取引に関する契約書等を確認させていただくことがあります。

※詳しくはP.14をご覧ください。

【マイナンバーの届出について】

外国送金に関しては、個人番号(マイナンバー)・法人番号をお客さまに告知いただく必要があります。

個人番号(マイナンバー)・法人番号のお届けがお済みでないお客さまは、下記の書類をお持ちいただき、お届出書のご提出をお願いしております。ご理解・ご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

個人のお客さま…個人番号カード、または「通知カード+運転免許証などの本人確認書類もしくは、個人番号(マイナンバー)が記載された住民票の写し+運転免許証などの本人確認書類」

※通知カードは、本人確認書類と氏名・住所の記載が一致している場合に限りです。

法人のお客さま…法人番号指定通知書などの法人番号がわかる書類+登記事項証明書などの法人確認書類

貿易業務・外為取引

■ 外貨預金

※外貨預金には為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの外貨を円換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れ)リスクがあります。

※外貨預金は預金保険制度の対象外となっております。

● 取扱商品

外貨普通預金	外貨建て期間の定めのない預金であり、外国送金などの資金決済にご利用いただけます。
--------	--

外貨定期預金	外貨建てあらかじめ期間を定めた預金です。 外貨普通預金よりも金利が高く、資金運用にご利用いただけます。
--------	--

下記5通貨での外貨定期預金を取り扱っております。

米ドル (USD)	ユーロ (EUR)	オーストラリアドル (AUD)	ニュージーランドドル (NZD)	中国元 (CNY)
--------------	--------------	--------------------	---------------------	--------------

■ 京銀インターネットEBサービス(外国為替取引サービス)

お取引には、法人・個人事業主さま専用インターネットバンキングが便利です。

充実したサービス内容で、経理事務の省力化・迅速化にご活用いただけます。

※ご利用にあたっては、京銀インターネットEBサービスのお申込みが必要です。また、お申込みからご利用開始までに1~2週間程度かかります。詳しくは、お取引店または下記のEBサービス照会センターへお問い合わせください。

● 取扱サービス

輸入	輸入信用状受付サービス+輸入書類到着案内サービス
	輸入書類到着案内サービス
外国送金	外国向送金受付サービス
	被仕向送金入金指示サービス
	被仕向送金照会サービス
外貨預金	外貨預金振替サービス
	外貨預金入出金明細照会サービス
為替予約	為替予約締結サービス+為替予約明細照会サービス
	為替予約明細照会サービス
共通	相場情報照会サービス

<京銀>EBサービス照会センター
(外国為替取引サービス専用)

☎ 0120-075-160

受付時間 9:00~17:00
(銀行休業日を除く)

為替リスクヘッジ

外国為替相場の変動リスクを抑えるために、「為替予約」「通貨デリバティブ」などの為替リスクヘッジ商品をご用意しております。

※お取引にあたっては、当行所定の事前審査が必要です。詳細はお取引店にてご相談ください。

■ 為替予約とは？

為替取引には、契約締結をしてからすぐに通貨の交換を行う「直物(じきもの)取引」と、契約締結をしてから一定期間後(3か月後など)に通貨の交換を行う「為替予約取引」があります。為替予約取引は、例えば下記のような場合に行われます。

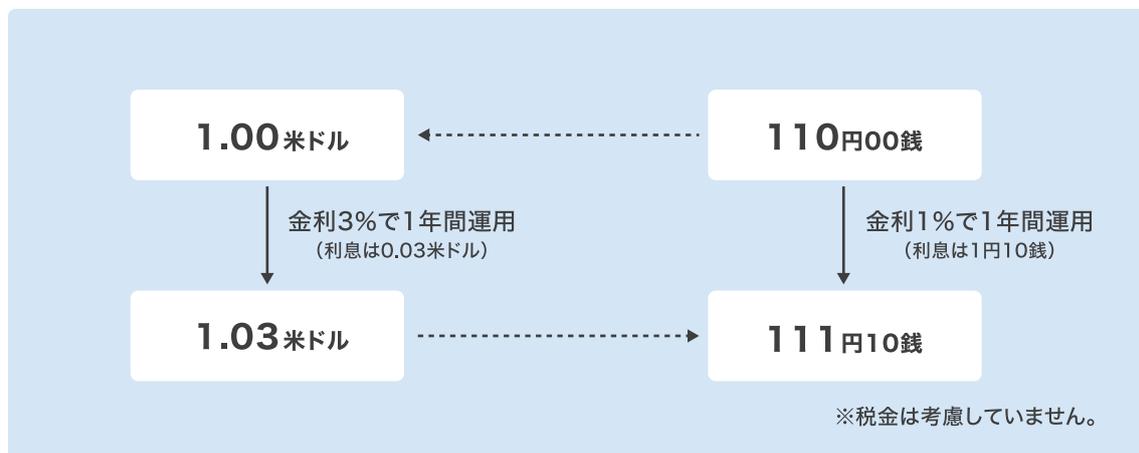
- ・ 輸出企業が1年後に受け取る輸出代金を外貨から円に換える場合、
1年後に今より円高になり売上金額が円ベースで減少するリスクを避けるため
- ・ 輸入企業が1年後に支払う輸入代金を円から外貨に換える場合、
1年後に今より円安になり支払金額が円ベースで増加するリスクを避けるため

直物取引の際に使う為替レートを「直物レート」、為替予約取引の際に使う為替レートを「為替予約レート」と呼びます。

■ 基本的な為替予約レートの決まり方

一般に金利と為替相場の関係は、金利裁定が働く結果、金利平価の状態です。

例えば、ドル円相場が1ドル=110円、日本の金利が1%、米ドルの金利が3%のとき、それぞれの通貨を運用すると、1年後にはどうなるでしょう。



この場合、1米ドル=110円で円を米ドルに交換し、米ドルで1年間運用したとして、手に入れた元利金1.03米ドルを再び円に交換して戻した時に得られる円貨額は、円(110円)をそのまま1年間運用した金額(111円10銭)と同じになります。そしてこの円貨額が同じになるよう算出した相場が先物相場(為替予約レート)です。

従って、この例における1年後の為替予約レートは111円10銭÷1.03米ドル=107円87銭となります。為替予約レートは市場動向等の関係もあり、必ずしも理論通りというわけではありませんが、基本的に上記の通り各通貨の金利差をベースとして決まります。

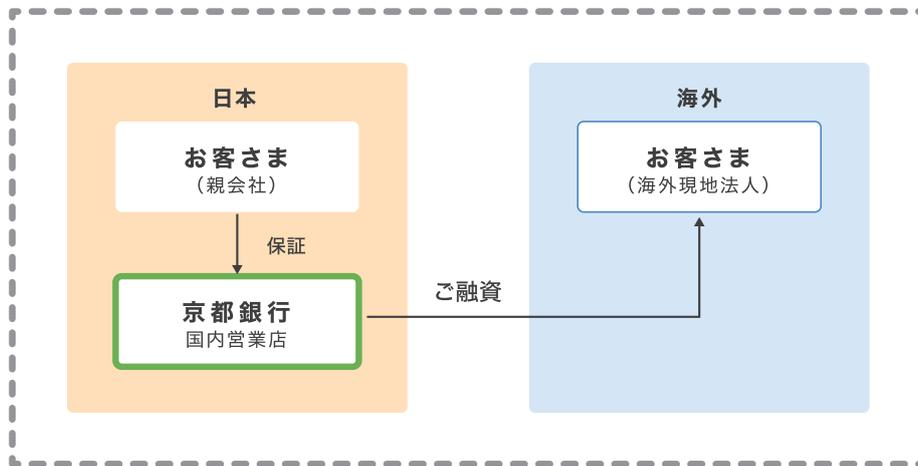
海外現地法人の資金調達

海外現地法人の資金調達ニーズに合わせて、様々なご提案をさせていただきます。

※お取引にあたっては、当行所定の事前審査が必要です。詳細はお取引店にてご相談ください。
※通貨や国によってはご融資できない場合があります。

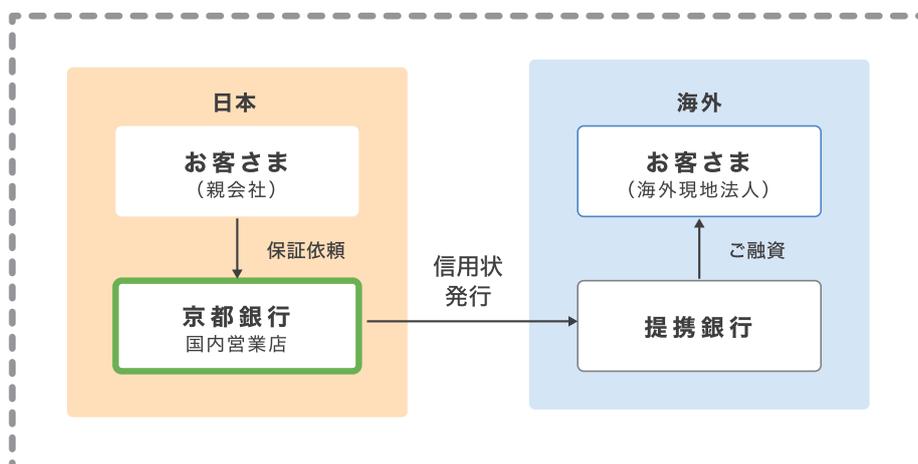
■クロスボーダーローン

京都銀行の国内営業店からお客さまの海外現地法人へ、直接ご融資する方法です。
対象国：中国・タイ・ベトナム・マレーシア・シンガポール・アメリカ・メキシコなど



■スタンバイL/C

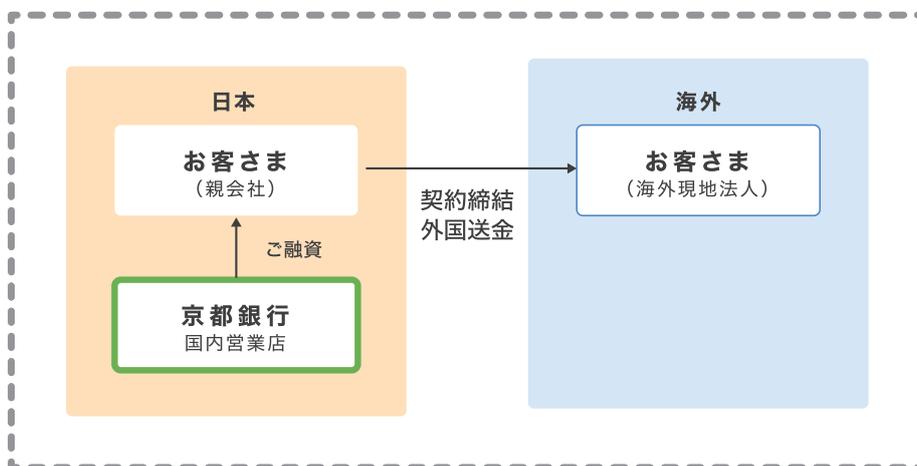
京都銀行が海外の提携銀行に信用状(保証書)を発行し、海外の提携銀行がお客さまの海外現地法人へご融資する方法です。





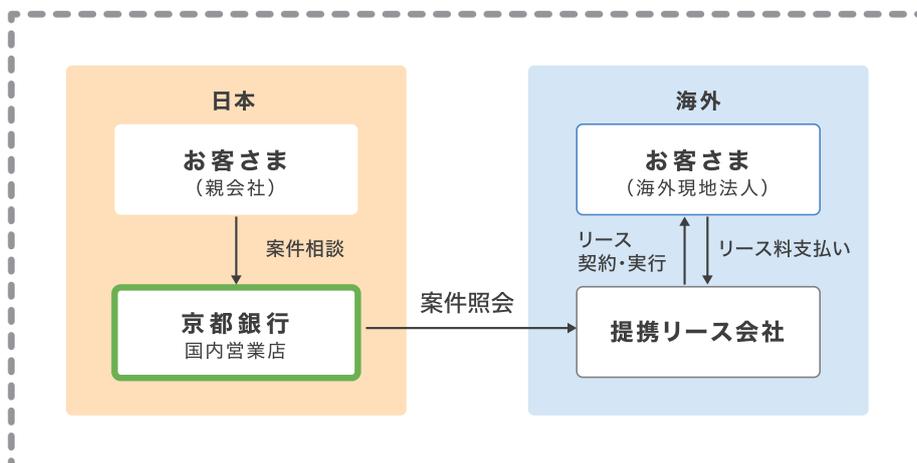
■ 親子ローン

京都銀行の国内営業店からお客さまの親会社へご融資した後、親会社から海外現地法人へ送金することで、海外現地法人へ間接的にご融資する方法です。



■ 海外リース

京都銀行の国内営業店から提携リース会社を通じて、お客さまの海外現地法人へ設備等をリースでご融資する方法です。



セミナー・商談会など

京都銀行では、海外ビジネスについての様々なセミナーや商談会・交流会などを国内外で開催しております。聴講型のセミナーに加え、個別事案についてのご相談や交流をしていただける場もご用意しておりますので、ぜひご利用ください。

海外ビジネスセミナー

海外現地事情や海外ビジネスに精通した講師を毎回お招きし、多様な内容をお届けいたします。海外ビジネスの情報収集にご活用いただけます。

<過去の開催例>

- ・中国向け越境ECセミナー
- ・外国人材活用セミナー
- ・海外ビジネスセミナー(アフリカ、ドイツ、ドバイ、インドネシア、マレーシア等)



海外商談会

調達先や販売先の開拓のため、海外現地企業や日系企業との商談の場を提供いたします。また、新製品開発・新市場開拓等に向けた情報交換の場としてもご利用いただけます。

<過去の開催例>

- ・上海 ものづくり商談会(中国)
- ・バンコク ものづくり商談会(タイ)
- ・ハノイ ものづくり商談会(ベトナム)



海外セミナー・交流会

海外現地事情の解説や、参加企業間の情報交換の場を提供し、新たなビジネスチャンスの創出やビジネスパートナーの開拓を支援いたします。

<過去の開催例>

- ・大連企業交流会、上海ビジネス交流会(中国)
- ・香港・華南地区 日系企業ビジネス交流会(香港)
- ・タイ日系企業ビジネス交流会(タイ)



最新の募集状況及び内容の詳細については、お取引店、または当行ホームページのニュースリリースにてご確認ください。

マネー・ローンダリング等対策

京都銀行では、マネー・ローンダリングやテロ資金供与・拡散金融（以下、マネー・ローンダリング等）への対策を経営の最重要課題の一つと位置付け、マネー・ローンダリング等防止体制の強化に取り組んでおります。

当行で海外とのお取引をご希望されるお客さまには、お取引に関する内容等について、確認のためのご質問をさせていただいたり、必要に応じて資料のご提示をお願いすることがございます。

なお、当行からの依頼にご協力いただけない、または当行所定の確認が行えない等の場合は、お申込みをお断りさせていただくことがございます。

外国送金取引で提示をご依頼する資料の例

確認内容		ご依頼する資料
送金原資	個人のお客さま	他行口座の通帳、給与明細、所得証明書、源泉徴収票 等
	法人・個人事業主のお客さま	他行口座の通帳、回収した売掛金の明細、決算報告書 等 ※当行では現金での外国送金を受付しておりません。また、外国送金の受付直前の現金入金や振込資金を原資とする場合もお断りすることがございます。
法人の実質的支配者		定款、株主名簿、決算報告書、出資関係が分かる資料 等
送金内容	商取引	請求書（Invoice）、輸出／輸入許可通知書、船積書類、原産地証明書 等
	留学費用・学費	留学費の請求書、パンフレット、学費の納付書 等
	生活費	受取人さまとの関係が確認できる資料、賃貸借契約書 等
	旅行代金	旅行会社からの請求書、パンフレット、行程表 等
	不動産資金	不動産売買契約書、買付証明書 等
	出資関連	株主総会・取締役会議事録、出資先の内容が分かる資料 等
	投資関連	投資内容が分かる申込書、運用報告書、運用状況が分かるパソコン画面のコピー 等
	物品購入	売買申込書、売買契約書、請求書、パンフレット 等
報酬・給与	契約書、請求書、給与明細 等	

※ご依頼する資料については、原則として原本のご提示をお願いします。

※上記以外にも追加で資料をご依頼する場合がございます。

※手続き完了までに日数を要する場合がございます。

京都銀行の海外ネットワーク

京都銀行では、営業店・国際営業部・海外拠点をはじめ、海外提携銀行や日本貿易振興機構（ジェトロ）など国内外で連携しながら、お客さまに最適なご提案をさせていただきます。



(2025年4月1日現在)

飾らない銀行

 京都銀行